

豊中都市計画道路 笠田本山線(国道11号拡幅) 公聴会を開催します

豊中都市計画道路笠田本山線(国道11号拡幅)の案などについては、9月に説明会を開催しました。次に国道11号拡幅の素案を市民の皆さんに閲覧していただき、その上でさまざまなご意見をいただくための公聴会を開催します。

素案の 閲覧

内 容 都市計画道路笠田本山線(国道11号拡幅)
期 間 11月7日(火)~11月21日(火) 午前8時30分~午後5時(土・日曜日は除く)
場 所 三豊市建設経済部建設課または香川県土木部都市計画課

公聴会

日 時 12月21日(木)午後1時30分~ 場 所 三観広域防災センター

公述申し出の期限およびその手続き

公聴会に出席して意見を述べたい方は、素案の閲覧場所に公述申出書がありますので必要事項を記載して、下記まで提出してください。

提 出 先 : 香川県土木部都市計画課 〒760-8570 高松市番町四丁目1番10号

提出期限 : 11月21日(火) 持参の場合は、土・日曜日を除く。郵送の場合は、当日までの消印有効。

公述人の選定

公述の申し出や同趣旨の意見が多数の場合は、公述時間を制限したり、公述人を選定することがあります。なお、当日の公述人が決まりしだい、その結果を本人宛に通知します。

公聴会の傍聴

公聴会を傍聴ご希望の方は、公聴会の当日、直接会場にお越しください。なお、傍聴人は発言できません。また、会場の都合により満席の場合は傍聴をお断りすることがあります。

公聴会の開催の取りやめ

公述の申し出が無かった場合には、公聴会の開催を取りやめることとなりますので、傍聴ご希望の方は、念のため、県、市に開催の有無について事前にご確認のうえご来場ください。

▶ 問い合わせ 香川県土木部都市計画課 ☎087(832)3557
建設課 ☎62-1130

狩猟免許取得補助事業の お知らせ

三豊市では、市内に在住する方で今年度に新たに狩猟免許を取得した方に対して、受験手数料と初心者講習会受講料の2分の1を補助します。

補助対象者は、狩猟免許試験の合格者のみです。

補助金の交付を希望される方は、今年度中に各支所事業課へ申請してください。

詳しくは下記までお問い合わせください。

問い合わせ 農林水産課 62-1128
または各支所事業課

19年産麦の作付け農家の皆さんへ

品目横断的経営安定対策の加入申請期限が迫っています。秋まきの麦を作付けされる生産者で、まだ加入申請を行っていない方は、早急に申請の手続きを行いましょ。

受付期間

11月30日(木)まで

午前8時30分~午後5時15分(土・日・祝日は除く)

受付窓口

香川農政事務所地域第二課(観音寺市 25-3191)

西讃農業改良普及センター(豊中町)で、出張受付・相談窓口を開設していますのでご利用ください。

開設期間 : 11月30日(木)まで

毎週木曜日 午後1時~5時

(11月23日は、祭日のため24日(金)に行います)

相談・問い合わせ 農林水産課 62-1128
または各支所事業課